

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番37号 株式会社いと源 電話 0748-65-2345
② 県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番37号 キャリアカレッジ ITOGEN 電話 0748-65-2345 ※申し込み・資料請求先
③ 指定を受ける研修事業の名称	平成29年度滋賀県公共職業訓練 介護職員初任者養成科
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ・通学方法 ・通信方法(対象地域:)
⑤ 開講の目的	求職者を対象として、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、介護・福祉に関する知識、技能を有する介護員の養成を目的とする。
⑥ 指令年月日等	平成29年 9月15日 滋賀県指令医福 第 1388 号
⑦ 受講資格	滋賀県委託訓練事業の知識習得コースの受講対象者(滋賀県労働雇用政策課)
⑧ 定員	15名 (但し、5名に満たない場合は開講しない場合がある)
⑨ 募集・研修期間	(募集)平成29年11月13日 ~ 平成29年12月14日 (研修)平成30年1月4日 ~ 平成30年3月30日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2) を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義・演習	<講義> キャリアカレッジ ITOGEN 〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番40号 <講義・演習> 地域生活支援センターしろやま 生活訓練施設しろやまコミュニティハウス 〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番27号
⑫ 実習施設の名称等	① 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)) ② 実施しない
⑬ 使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	テキスト 介護職員初任者研修テキスト1 中央法規 介護職員初任者研修テキスト2 中央法規
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	受講希望者には、学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表、申込書を送付します。 なお、受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから、開講初日に以下の方法で本人確認を行うので、必ずいずれかの写しを持参してください。 ※本人確認方法 運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、年金手帳、住民票 住民基本台帳カード、パスポート、在留カード 国家資格の免許証又は登録証、 など

⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)	受講料 無料 (滋賀県公共職業訓練<委託訓練>のため無料) テキスト代 税込 5,400 円は開講式にお支払い頂きます。
⑯ 解約条件および返金の有無等	なし
⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	<p><欠席・遅刻・早退> 研修は欠席・遅刻・早退することなく受講して下さい。 ・研修を受講しなかった場合、5分以上遅刻・早退をした場合は、欠席とします。欠席をする場合は事前に届けるか、やむを得ない場合は電話連絡をお願いします。</p> <p><受講取消> 本校は次の者を退所させることができる。 (1) 研修途中において、受講継続意思がなく受講の中止を申し出た者 (2) 受講資格の要件に該当しないにもかかわらず、偽りその他不正により受講していることが判明した者 (3) 学習意欲の欠如または成績不良等により、修了の見込みがないと認められる者 (4) 素行不良で、改善の見込みがないと認められる者 (5) その他、研修の受講を継続することが不適切と認められる者</p>
⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 評価方法と合格基準：様式第 11 号参照
⑲ 補講の方法および補講料	<p>研修を欠席された方で、やむを得ない事情があると認められる場合 (必要に応じて証明書等の提出が必要) については、欠席の教科について次のように補講を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別途開催する講師による研修を受講する。 ・都合で講師による研修が開催できない場合は、13時間を限度に研修会場で教科のビデオの視聴とその後レポートの提出をお願いします。ただし、実技演習、実習および「人権に関する基礎知識」の教科については、欠課教科を改めて受講頂く必要があります。 <p>演習補講料 1時間当たり 3,000 円です。</p>
⑳ 募集の広報の方法	滋賀県労働雇用政策課を通して行う 自社ホームページ
㉑ 情報公開の方法(ホームページ・ブログ等)	http://www.itogen.com
㉒ 受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無 (有)・無) 受講者の個人情報は、規定に基づき厳重に管理します。 なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載されます。
㉓ 受講中の事故等についての対応	受講中、万が一、事故が発生した場合は、関係者及び関係部署に速やかに連絡し必要な措置を講ずるものとする。
㉔ 研修責任者名と役職	池田 吉希 (代表取締役)
㉕ 課程編成責任者名と役職	池田 吉希 (代表取締役)
㉖ 情報開示責任者名、役職および連絡先	池田 吉希 (代表取締役) <連絡先>株式会社いと源 住所 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目 2 番 40 号

	電話 0748-65-2345
㉗ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者・事業所共に】 池田 吉希 (代表取締役) <連絡先>株式会社いと源 住所 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番40号 電話 0748-65-2345
㉘ 事業所の研修担当者名と連絡先	池田 吉希 (代表取締役) <連絡先>株式会社いと源 住所 滋賀県甲賀市水口町本町二丁目2番40号 電話 0748-65-2345
㉙ その他研修に関する事項	平成29年度(2017年度)滋賀県公共職業訓練(委託訓練)知識習得等コースの一部として実施します。 昼食は各自で用意してください。

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。(求職者支援訓練等を含む。)